

議会改革推進会議会議録

令和7年10月20日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 令和7年10月20日（月） 午前10時36分～午前11時11分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員

会 長	岡 本 公 秀		
副 会 長	森 英 之		
	古 田 吉 昭	櫻 木 善 仁	深 水 隆 司
	草 川 卓 也	中 島 雅 代	今 岡 翔 平
	新 秀 隆	豊 田 恵 理	福 沢 美由紀
	森 美和子	鈴 木 達 夫	伊 藤 彦太郎
	服 部 孝 規	櫻 井 清 蔵	
- 4 欠席議員 高 島 真
- 5 事務局

議会事務局長	大 泉 明 彦	議事調査課長	新 山 さおり
書 記	山 北 康 仁		
- 6 案 件
 1. 議会改革の取組の報告について
 - (1) 本条例の目的達成の検証の在り方について（検討課題31）
 - (2) 子ども議会の実施について（検討課題47）
 - (3) オンライン会議の実施について（検討課題48）
 - (4) 議員の介護休暇及び育児休暇について（検討課題50）
 2. 議会改革白書2025の作成について
 - (1) 検討課題一覧・スケジュールについて
 - (2) 各種委員会・会議の決定事項について
 3. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前１０時３６分 開 会

○会長（岡本公秀君） それでは、ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

まず初めに、議会改革の取組の報告についてでございます。

亀山市議会では、議会基本条例を施行後、議会改革の道を閉ざすことなく継続的に推進するために議会改革推進会議と検討部会を設置し、様々な改革を進めております。

本日は、昨年１１月以降、１年間の議会改革のまとめとして推進会議を開催いたしましたので、まず初めに福沢部会長より検討部会の１年間の取組について説明をしていただきます。

福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） 検討部会では、本年１月に検討課題について整理し、優先度の高いものから協議を進めてまいりました。本日は、主に議論してきました事項書にあります４つの検討課題について説明をさせていただきます。説明の後、各検討項目の結果については会長にお諮りいただきたいと思います。

まず１点目、本条例の目的達成の検証の在り方についてです。

議会基本条例の検証において、災害や感染症拡大等の危機管理の対応や障がい者への合理的配慮など、現条例に規定されていない事項について、他市議会の基本条例の規定について確認するなど、議会基本条例の改正に向けて検討を進めてまいりました。

条例の第４条、議会運営の原則の中に、市民の多様性の尊重に努めることや災害時等の議会の対応について規定する方向で協議を進めており、今後、令和８年９月定例会に条例改正するため、さらに詳細について協議していきますので、カルテとしてはこのまま継続となります。

条例の検証の在り方につきましても、一度は皆さんに一人一人検証を１条ずつ出していただきましたが、これを今後どうやって検証していくのかということについてはまだ未定のままでございますので、そのものについても検討をしてまいります。

次に、２点目の子ども議会の実施についてです。

子ども議会の実施については、昨年度に引き続き令和７年度中学生議会として実施することとし、検討部会で議会出前授業や質問準備のサポート、当日の進行等について、執行部、教育委員会、各学校等と調整しながら協議し進めてきました。

中学生議会は、子どもたちの意見を表明する機会を保障し、子どもたちが行政や議会の仕組みを学ぶことで市政への関心と理解を深めることなどを目的に開催しており、開催に当たっては、５月に部会員が各中学校を訪問し、３年生の生徒全員に亀山市の概要や市、市議会、議員の仕事、二元代表制、中学生議会の内容などについて議会出前授業を行いました。また、６月下旬から７月下旬にかけて部会員が各学校を訪問し、参加することとなった中学生に対し質問準備のサポートを行ってまいりました。そして、８月２６日当日は、各中学校から議長１名、議員１３名、合わせて１４名にご参加いただきました。また、中学生議会終了後に昼食を取りながら交流会を行いました。

なお、実施後には、ご参加いただいた中学生、保護者、学校関係者を対象にアンケート調査を行いましたので、その結果についてまとめた資料をタブレットに保存させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、回答者がどういう割合かということで問１が書いてあります。一番多い５３．８％が中学生で、３０．８％が学校関係者で、１５．４％が保護者です。

中学生に聞きました。満足していますかということですね。全員が満足している。

そして、中学生議員となった理由をご記入くださいということで書いていただきました。去年の先輩がやっていて楽しそうだった。政治に興味があった。先生から声をかけてもらい気になったので中学生議員になった。やったことがないからやってみたかった。亀山市を自分たちの力でよりよくしたいと思った。普通じゃ体験できないことでいい機会だと思った。貴重な体験だった。市議会の方々が学校を訪問された際に中学生議会に参加することに対する興味が湧いたというような理由を書いていただきました。

事前に行った学校説明会についてお聞きしますということで、これがよかったかどうかということ、ほとんどの方が「よかった」で、お一人かな「おおむねよかった」、「よかった」を含めてみんなよかったということです。

発言通告書など質問の作成について議員が関わったことについても、「よかった」がほとんどで、「おおむねよかった」も混ぜて皆さんがよかったと言っています。

一般質問を通じて自分の思いや考えを伝えることができたか。これについても「十分伝えることができた」ということがほとんどで、「少し伝えることができた」という方がいらっしゃいます。

質問に対する答えがどうだったかというのは、「よくわかった」というのが57.1%、「少しわかった」28.6%で、「あまりわからなかった」という方がお一人、14.3%いらっしゃいます。

中学生議会に参加して亀山市のまちづくりへの興味・関心は高まりましたかということで、多くの方が「非常に高まった」、お一人「少し高まった」、みんなが高まったというところですね。

中学生議会に参加して亀山市議会への興味・関心は高まりましたか。これについても「非常に高まった」と「少し高まった」で、みんなが高まったというところに答えていただいています。

交流会を初めてやりました。これの満足度についても、皆さんが「満足している」、そして「おおむね満足している」ということでした。

よかった点、改善してほしい点などを書いていただいています、すごく楽しかった。気になっていたことや言いたかったことを伝えるいい機会になった。通告準備をしているときに手伝ってくださった議員の方ありがとうございました。やったことないことを実際に人前でできてよかった。今回の通告を実際に考え、今回の議会でやったことをという意味だと思うんですけども、実際に考えて進めてほしいと。たくさんのお優しい方々と関わった。地域の方との交流ができるとてもよい機会になった。めったにできない体験で思い出にもなったし、自分の意見を言葉にして相手に使える伝える力が身についた。亀山についてより知るきっかけになったのでよかった。中学生議会に参加してより亀山市のことを知ることができたのがよかった。自分の考える亀山市に対して気になっていることだけではなく、他校の中学生の意見も聞くことができ、よりいろいろな視点から今の亀山市について考えることができたというような声をいただいています。

今後も中学生議会など皆さんの声を聞く機会をつくったほうがよいと思いますか。100%「開催したほうがよい」ということですね。

亀山市議会中学生議会に対する意見、要望というのは、中学生議会に参加できる機会をつくってくれた全ての方々本当にありがとうございましたとご意見いただいています。

保護者の方については、お子さんが中学生議会についての満足度ですね、親として。「おおむね満足している」という方が100%。

問1で回答した理由について、ちょっとパネルの質問の書き方に誤りがあったとあるんですが、ちょっと後から調べさせていただきます。緊張したということと、あといい機会だったからおおむね満足ということで書いたということですね。

今後も中学生議会など皆さんの声を聞く機会をつくったほうがよいと思いますかと、100%「開催したほうがよい」。

今回の中学生議회를傍聴された方、答えた方の半分为傍聴された、「いいえ」が半分ということですね。

あとは、傍聴してよかった点や改善してほしい点。子ども目線の要望や質問を聞けること、それに対して親身に返答してくださりととてもよい場だと思いました。議会の雰囲気や進行の形など知ることでもできてよい勉強になったと思います。今後も続けていただきたいと思いますというお声でした。

学校関係者からもアンケートを頂戴しています。

この中学生議会の満足度ですね。「おおむね満足している」と「満足している」、合わせて皆さんが満足していただいています。

理由については、生徒の表情が全てを物語ると思っています。参加した子どもたちにとってよい経験になった。自分たちの考えをまとめる活動を通して、自分たちが住む亀山について考えることができた。子どもたちにとってよい経験になった。亀山市について考える機会となった。内容には十分に満足しているが、学校現場にかかる負担は依然としてあるように思うというお答えでした。

事前に行った学校説明会については、全ての方が「よかった」と回答していただいています。

理由については、未習、学校でまだ習っていない内容ではあるが、生徒が納得して話を聞けていたため。学年のみんなが亀山市について考えることができた。亀山市のこと、政治のことなど聞くことができた。地方自治、議会の仕組みなどを学ぶとてもよい機会であった。

質問に向けて議員が関わったことについて、学校の先生方全ての方が「よかった」と答えていただいています。

問5で回答した理由は、質問内容が昨年より深化したと感じた。どのような内容をどれぐらいの量でつくるかアドバイスをいただいた。また、質問に対する行政の回答なども予想していただけるなど、教員だけでは想像できないことも交えてアドバイスがいただいた。昨年と比べて教職員の負担がかなり減った。時間的に精神的に負担が減りよかった。中学生にとって新鮮であり、より具体的に地方自治を学ぶことができる。

今後も皆さんの声を聞く機会をつくったほうがよいと思いますかということで、100%「開催したほうがよい」。

声としては、今年度は準備からたくさん関わっていただきありがとうございました。このような行事は生徒たちを豊かにすると改めて感じさせていただきました。かなり昨年度と比べて改善されました。午前中開催がよかったと。子ども議会として小学生での実施も必要ということで書いていただいています。

今後、このアンケート結果を踏まえて、去る10月17日に検討部会を開催して、中学生議会の総括と今後の子ども議会の実施についてはどのように行っていくのかを協議しました。アンケートの結果もそうなんですけれども、いろんなほかの方からも中学生議会はよかった、ぜひ続けてほしいとの声をたくさん頂戴しました。検討部会としても続けてやりたい思いでいっぱいです。

また、中学生だけではなく小学生や高校生の声も聞くべきではないか。もっと議員全体で関われる方法はないか。また、担当すべきは議会改革推進会議検討部会か、また広聴広報委員会ではないかと、議会という方法ばかりではなく様々な手法があるのではないかなど多くの課題が出されて、子ども議会の実施についてはかなり丁寧な検証が必要です。しかし、それ以外の進めるべき多くの検討課題をこなしていかなければなりません。よって、来年度は中学生議会は行わず、検討・検証を行い、改選後にスムーズにつなげていけるようにしようと意見がまとまりました。

後ほど会長にお諮りいただき、決定していきたいと考えております。カルテとしてはこのまま継続してまいります。

続きまして3点目、オンライン会議の実施についてと、4点目、議員の介護休暇及び育児休暇についてです。

災害や感染症以外の育児、介護等会議規則に規定する欠席理由などでオンライン会議を開催できるようプロジェクトチームを設置し、検討を行ってまいりました。

また、オンライン会議を開催する場合の具体的な運用基準やオンライン会議に関する申合せの作成について検討するとともに、育児、介護、看護等、やむを得ない事由によりオンライン会議を開催している他市議会の運用等について調査し、確認等を行いました。

引き続きこれらの制度設計に向け協議を進めていくことになりますので、カルテとしてはそれぞれこのまま継続します。以上です。

○会長（岡本公秀君） 福沢部会長の報告は終わりました。

何か確認いたしたいことや意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

伊藤委員。

○議員（伊藤彦太郎君） 中学生議会、次は開催しないということではあります。

本当にこれに関しましては、部会長を筆頭に部会員の方々、本当に献身的に、職員の方も含めてやっていただいたなというふうに思っていますし、またそんな中で、やはり学校は大分理解してもらっているみたいですが、やっぱり執行部が難しい部分があったりしてなかなかできなかったということで、その辺を思ったときに、私もこの人員不足の中やったら中学生議会は厳しいかも分かんないというのは意見として言わせてもらったんですけども、ただそれでもやっぱりやるべきじゃないかという熱意のある部会員さんもいらっしゃったみたいで、これは当然、部会の決定には私は従いたいと思うんですけども、やっぱり次に向けて、ほかの議会とか見ていると、中学生議会とか子ども議会とかいう手法じゃなくて、中学生からの意見を聞くというのは、意見交換会みたいなものも設けると。それやったら大分負担も減るとは思いますんで、そういったこともやっぱり考えていただければなというふうには思いますんで、ちょっとそれだけ申し上げておきます。

○会長（岡本公秀君） ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

服部委員。

○議員（服部孝規君） 今の報告で尊重しますけれども、聞いておって思ったのは、検討部会、私もやっていましたけれども、検討部会というのは、要するに問題が出てきて、その方向づけをする。方向がいたら、それは検討部会からもう離れるんですよね。検討部会が所管するという仕事はないもんで、検討部会として検討はするけれども、それを何かを実施するとなったときには、それ相応の

委員会とか、そういうところに委ねていくわけですよね。だから、検討部会として2年続けてやるということがある意味異常やったのかなと思う。

だから、1回目の検討部会でやると決めたら、そうしたらそれを担当する委員会、例えば広聴広報委員会とかね。そこへ預けて、そこが続けていくというふうな形にしないと、検討部会が決めてやっていったら、それこそ検討部会が全部やっていかんなんみたいになってくるでね。そこらはきちっと整理して、検討部会はあくまでも議論をして、整理をつけて方向づけをする。方向づけをしたものをどこの部署が担当するか、委員会が担当するかということで進めていってもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

○会長（岡本公秀君） 福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） ありがとうございます。

1年、2年と続けて中学生議会をさせていただいたところですが、1年間やったところで、あまりにも調整機能がとっても大変だし、いろんな課題があって、このままほんとどこかに預けるといことができなかったというのが正直なところあります。

今回もこれ2回やったところで、同じようにやって、そしてまた次どうするかということも決めずに、精査もして、改選があって、改選で10月で例えば新しい方が出てこられてすぐに次のことを、議会にしろ、どこかの委員会に委ねるにしろ、ワークショップ形式にしろ、何をするにしてもやっぱり調整機能が必要で、10月、11月にすぐに動き出さないとできないことなんですね。

ですから、改選後すぐに動こうと思ったら、どうしてもこれ1年置いていろんなことを、委ねるにしろ、委ね方についても、こういう検討課題があるということも含めてやっていかなくちゃいけないという大きな課題がありますので、今回もこういう結論になりました。

実際これやっていくと、広聴広報機能という意味では、本当にほかの委員、広聴広報委員とかが担っていくものでもあるなという議論もあったんですけど、今、広聴広報委員としても、議会だよりが大きく変えていかなくちゃいけない状況もあるので本当に大変な中なんですけど、そうやってうまいこと振り分けたり、議員全体が機能していくような形をつくるための1年にしていきたいなと思います。ご意見ありがとうございました。

○会長（岡本公秀君） ありがとうございます。

櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） このアンケート調査を見せてもらうて、参加した中学生議会に満足していますか、100%満足していると。問2、中学生議員となった理由を記入してくださいという中で、去年の先輩がやって楽しそうだった、政治に興味があったと、この声があるわけですね。

確かに子ども議会や中学生議会を開催するというのは、議会が決めて、議会が学生さんらに呼びかけて参加してもらうわけですね。そうすると、今2年生の方が、来年は僕らの番やなと期待を持ってみえる方がもし見えるやも分かりません。それが議会で決まったことやで、どういうふうにそこら辺の理解をしていただくような方策を考えているのかちょっと聞かせてください。

○会長（岡本公秀君） 福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） 全ての方のご期待に応えることは無理だと思うんですけど、例えばこれ3回目やったとして、やろうかということも、そういうことも検討したんですけど、3回でもうやめてしまっは、では次の方も困ってしまうわけで、やっぱり私たちはこの若い人たちの声を聞く

ということがとてもいいことだとみんな認識していますので、これは一旦馬力でできることではなくて、やはり議会全体としてずうっと続けてできる仕組みにしないと駄目だと思うんですね。もうみんなが一生懸命やってやっどこさできるということでは駄目だと思うので、それをやっぱりやることを目標に1年間検討したいんです。

広聴広報機能は議会としては持っていないとちゃいけないので、何らかの形で、例えばこの議会改革推進会議で皆さんにやりたいんです、お願いしますということでやっていく今までの方式はやめることに今年はなりましたが、どんな形でも皆さんの声を聞くということは、工夫次第でできることではないかなと私らは考えています。

ですから、とにかくこの大きな事業を続けていくための1年やと。申し訳ないんですけどね。その広聴機能を継続していくために何ができるかなということも含めて、それは検討していかなくちゃいけないと思っています。

○会長（岡本公秀君） 櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） 1点ですな、基本的に隔年開催とか、それも含めてですが、やっぱり本当に去年よりも今年のほうがよかったと私も思うておるし、毎年やるのが大変やということも、できたら隔年開催とか、改選後2年後にするとか、4年間のうち1回やるとか、そういう方向をある程度決めてもうておいたほうが、どなたかだか、去年の先輩がやって楽しそうやったんで出ましたという。聞くところによると、次は兄貴が出たで私が次出ていくんやと、そういうようなことも言うておると話を聞きましたでな。そこら辺もまた考えてください。

私、何も手伝っておらん、申し訳ない、言うだけで。

○会長（岡本公秀君） 福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） 当然そのようなことも含めての検討になると思いますし、どこまで部会で検討して、どこでどっか違うところをお願いするのかとかも含めて検討していくことになると思います。

でも、必ずこういうのを続けるための検討ですのでご理解いただきたいと思いますし、今回、執行部が大変だったからやめるとか、人間が少ないからやめるとかそういうことではなくて、続けるためにはこの1年が必要だということです。執行部の方も、今回の質問に関しては、子どもに分かりやすいように、例えば答弁を教育委員会にきちっと一回落としていただいて、子どもに分かる表現だろうかということも検討していただいて、それで今回上げていただいたんですね。そういう工夫もしていただきながらの議会でした。

それが、どうしてもうまいこと平等にばらけた質問にはなりませんので、どうしても一つのところに偏ったりとかね、それでご苦労かけたこともあったかとは思いますが、決してもう正式にこれもやめてほしいとか、そういうことがあったということではなく、市長もいい議会やったなということ言うていただきましたし、これはこちらが続けるためにはどうしても今回1年、少なくとも1年必要だなということで皆さんに諮っていただきたいなと思っています。

○会長（岡本公秀君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） ないようですので、それでは皆さんにお諮りします。

先ほどの検討課題4項目の決定事項及びカルテの取扱いにつきましては、先ほどの福沢部会長の報

告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上でこの1年間の議会改革の取組の報告を終わります。

続きまして、2の項目として、議会改革白書2025の作成についてであります。

初めに、検討課題一覧・スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） それでは、資料2のほうをご覧いただきたいと思います。

こちらは検討課題一覧でございまして、昨年11月からのスケジュールをお示ししたものでございます。

ちょっと説明を割愛させてもらうんですが、もう一つ資料3がございまして、こちらはそれぞれの検討課題のカルテとなってございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、検討課題についてそれぞれ説明をさせていただきますと、この薄いピンクになっているものが着手中のもの、それから最後2つ白くなっているものは未着手のものとなっております。

検討課題11から、説明をさせていただきます。

検討課題11は、こちらは公聴会制度についてでございます。

こちらについては、運用の方針について検討するということになっておりますが、現在は検討を進めていない検討課題となっております。

続きまして、検討課題27、こちら新たな議決項目の必要性についてでございます。

こちらについても、今後は必要に応じて再度検討するということになっておりまして、継続中の検討課題となっております。

それから、課題番号31、こちらは先ほど部会長から説明があったものでございますので、説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、検討課題38、議会事務局の機能強化についてでございます。

こちらについては、議会事務局の在り方や体制の強化について検討する必要があるということで検討課題に上がっておりますが、こちらも現在検討中ということでございます。

続きまして、検討課題47、こちら先ほど部会長から説明があったとおりですので、割愛をさせていただきます。

続いて、検討課題48、こちらオンラインの会議の関係について部会長から説明があったとおりでございますので、これも説明を割愛させていただきます。

続いて、検討課題49、議会の情報化についてということでございます。

こちらは、もう令和5年度になるんですけど、LINE WORKSを導入させていただいておりまして、このLINE WORKSのその他の機能等もございます。まだ使っていない機能等もございますので、これらのさらなる活用について検討する必要があるということで、これも検討課題として継続しております。

続いて、検討課題50、議員の介護休暇及び育児休暇について、これも先ほど部会長から説明があったとおりですので、割愛をさせていただきます。

最後、52ですね。こちらは議会図書室についてでありまして、これも議会図書室について議員の

調査及び研究、政策形成能力の向上のために議会図書室の充実を図る必要があるということで、まだこれも今後の検討課題ということでございます。

残っており白い検討課題については、先ほど申し上げたとおり未着手のものでございます。

検討課題一覧・スケジュール、資料2と3については、説明は以上になります。

○会長（岡本公秀君） ありがとうございます。

先ほどの説明について何か確認したいことや意見等ございましたら、発言をお願いいたします。
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） なければ、次に、各種委員会・会議の決定事項について事務局より説明をお願いいたします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） こちらは、資料4の議会改革白書でもってご案内をさせていただきます。

こちら議会改革白書、非常にボリュームが多うございますので、めくっていただいて2ページ、3ページの目次でもって、こちらのようなことをさせていただいたかということをご案内させていただきたいと思います。こちらもうご存じのことかと思いますが、議会改革白書を大きく5つの項目に分けてございます。

大きな1番として、各会議・委員会の活動報告、こちら2025年中のものでですね。昨年の11月ぐらいのものからの会議等について、このようなことをさせていただいたという事項をまとめさせていただいております。

大きな2番で、各会議・委員会での決定事項、こちら2025年ということで、こちらも（1）から（4）のそれぞれの会議の中で決定事項として上がったもの、例えば請願の取扱いについてですか、中学生議会を実施することとしたといったような内容のことが記載してございます。

大きな3番、議会改革の取組ということで、こちらも（1）の政策提言の中で各常任委員会が所管事務調査として報告されたものであったりとか、②の政策条例の進捗状況、検討結果について記載がございします。

それから（2）の2025年議会改革の取組ということで、②の着手中の検討課題ということで、先ほど部会長からご説明をさせていただいたそれぞれの課題についての協議内容等についての記載がございします。

大きな4番、広聴広報の取組ということで、こちらは議会だよりであったり議会報告番組であったりのそれぞれの原稿について、あるいはインターネット配信のアクセス件数等についての資料を取りまとめたものでございます。

最後、大きな5番、参考資料については、こちらは議会改革の取組、議会改革推進会議の取組についてなど、それぞれの視察を受ける際のテーマに沿った資料をこのような形で添付をさせていただいております。

白書の内容については、簡単ではございますが、以上でございます。

それから続きまして、資料5について説明をさせていただきます。

こちらは亀山市議会要覧になります。

こちらもうご存じのとおりですけれども、この1年間の取組等を先例として掲載するために取りまとめたものでございます。追記して取りまとめたものでございます。

追記内容については、例えば亀山市議会の沿革等を赤字で追記してございますので、これらはまた後ほどご覧いただきたいなと思います。

それから、いつもであればこの亀山市議会要覧については、例規集も併せて添付をさせていただいておるんですけれども、この例規集のフォルダーをSideBooks電子会議システムの亀山市議会要覧及び例規集というフォルダーを別途設置させていただいておりまして、今まではPDFで1つがちゃんとなったものをご覧いただく程度だったんですけれども、それぞれの例規の内容がそれぞれのPDFでご覧いただけるように、この要覧の置場に例規集の置場も同じように設置いたしましたので、またこちら併せてお時間のある際にご覧いただけたらと存じます。

こちら白書と要覧についてですけれども、本日確認いただきましたら、タブレットへの掲載と、白書についてはホームページへの掲載もございますので、それと併せて図書室への設置等をさせていただけたらと思っております。

白書と要覧の説明について以上でございます。

○会長（岡本公秀君） 説明は以上です。

先ほどの説明について何か確認したいことやご意見等ございましたら、順次発言をお願いいたします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） それでは、特にご意見も確認もないということで、それでは本日確認させていただいた事項も含めて、1年間の議会改革の取組について整理をしました亀山市議会議会改革白書2025を会議システムに保存し、ホームページに掲載するとともに、議会図書室と議会事務局の閲覧用冊子を更新させていただきます。

また、併せて亀山市議会要覧についても会議システムに保存いたしますので、ご了承をお願いします。

次に、その他の項目ですが、本日の案件は以上ですがほかに何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） それでは、ほかになければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。ご苦労さんでございました。

午前11時11分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 10 月 20 日

会長 岡 本 公 秀